

2014年5月28日

日本版スチュワードシップ・コード受け入れ表明

本年2月に、金融庁が「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》を発表しました。同コードの詳細については、下記リンクより金融庁ホームページの参考資料をご参照ください。<http://www.fsa.go.jp/news/25/singi/20140227-2/04.pdf>

弊社（JP モルガン・アセット・マネジメント株式会社）は、「資産運用者としての機関投資家」として、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》に賛同し、受け入れることを表明します。

弊社では、従来より、株主総会における株主議決権の行使のほか、企業経営者とのミーティングなどの機会を活用し、資産運用者の立場から企業に対し経営改善のために意見表明を行うなど、投資先企業との対話を重視してきました。《日本版スチュワードシップ・コード》を受け入れた上で、今後もそのような活動を継続いたします。

なお、同コードに基づく「コードの各原則に基づく公表項目」については、本年8月を目途に、本サイトにて公表することを予定しております。

ご参考：2010年7月に発表された英国版スチュワードシップ・コードについて、弊社のグループ会社（英国法人）であるJPMorgan Asset Management (UK) Limitedが受け入れを表明しています。また、弊社グループは「UNEP FI（国連環境計画・金融イニシアティブ）」が推進するPRI（責任投資原則：Principle for Responsible Investment）に署名しています。